

掲 示 板

「マイナ救急」実証事業に

ご協力ください

マイナ救急とは、健康保険証として利用登録をしたマイナナンバーカード（マイナ保険証）を活用し、救急時にご本人の同意のもと、過去の診療情報や薬剤情報を救急隊が迅速に把握するための取り組みです。

○「マイナ救急」を利用するために
マイナナンバーカードの健康保険証利用登録が必要です。

いざという時に備え、マイナナンバーカードを日頃から携帯するようにお願いします。

○実証事業の期間
10月～

○お問い合わせ



総務省消防庁

茨城西南広域消防本部 救急課
☎ 0280 (47) 0125

不動産取得税

土地や家屋を売買、贈与、交換等により取得したときや、家屋を新築等したときは、不動産取得税が課税されます。

税額は、課税標準額（固定資産課税台帳に登録されている価格または固定資産評価基準によ

り評価し、決定した価格）に、土地または住宅を取得した場合は3%、住宅以外の家屋を取得した場合は4%をそれぞれ乗じた額です。

ただし、宅地および宅地評価土地を令和9年3月31日(木)までに取得した場合は、課税評価額が2分の1に軽減されます。

なお、住宅や住宅用土地を取得した方は、一定の要件のもとで税額が軽減される場合があります。

○お問い合わせ

茨城県筑西県税事務所 課税第二課
☎ 0296 (24) 9197

後期高齢者医療制度における 配慮措置が終了

後期高齢者医療制度に加入されている方で、医療費の窓口負担割合が2割の方の負担を抑える配慮措置が、9月30日(火)をもって終了します。

これに伴い、1か月の外来医療の負担増加額を3,000円までに抑えるための医療機関等の窓口での上限や、差額の払い戻しがなくなります。

配慮措置の終了については、厚生労働省がコールセンターを

設置していますのでご利用ください。

○厚生労働省コールセンター

☎ 0120 (117) 571
(フリーダイヤル)

・設置期間

7月1日(火)～

令和8年3月31日(火)

(日曜日、祝日、年末年始を除く)

・対応時間

午前9時～午後6時

○お問い合わせ

茨城県後期高齢者医療広域連合 給付課
☎ 029 (309) 1214

令和7年度

障がい者就職面接会(前期)

仕事をお探しの障がいをお持ちの方を対象に障がい者就職面接会を開催します。就職や転職を検討している方のご参加をお待ちしております。

○日時 9月25日(木)

午後1時～午後3時30分

○場所 ダイヤモンドホール

筑西市玉戸1053-4

○お問い合わせ

ハローワーク古河
☎ 0280 (32) 0461

不妊に関する市民公開講座

法務省と全国人権擁護委員連合会で「不妊治療と仕事の両立」をテーマに開催します。

○日時 9月7日(日)

午前9時30分～

○会場 水戸市民会館 小ホール (WEBでの参加も可)

○参加費無料

詳細は左記二次元コードをご確認ください。

○お問い合わせ

茨城県産婦人科医会事務局
☎ 029 (241) 1130

